

くれしんファミリーポイントプラスサービス規定

令和2年4月1日現在

呉信用金庫

目次

1.	内 容.....	1
2.	対 象.....	1
3.	お取引ポイント.....	1
4.	特典ステージと条件.....	2
5.	特典ステージの更新.....	2
6.	特典.....	3
7.	サービスの開始時期.....	3
8.	サービスの終了時期.....	3
9.	サービスの変更・中止.....	3
10.	規定の変更.....	3

くれしんファミリーポイントプラスサービス規定

「くれしんファミリーポイントプラスサービス」（以下、「本サービス」といいます）は、次の要領で取扱います。

1. 内 容

本サービスは、お客さまのお取引項目を当金庫所定の基準によりポイントに換算し、そのポイント合計に応じて、段階的に特典が受けられるサービスです。

2. 対 象

個人および個人事業者の方を対象とします（非居住者、任意団体は対象外とします）。

3. お取引ポイント

- (1) ポイントの集計（※1）は、本サービスのお申込みのあった本支店におけるお取引と、その他複数の本支店におけるお取引を合算して行います。
- (2) ポイントの集計は、ご本人のお取引のほか、当金庫が所定の基準（姓と電話番号が一致）で同一世帯と判断したご家族のお取引も含めて行います。
- (3) ポイントの対象となるお取引項目とポイント数は次のとおりとし、当金庫所定の基準（※2）でカウントします。

※1 ポイントは「ポイント換算表」をご参照ください。

※2 1取引項目内に複数のお取引がある場合でも、ポイントは二重にカウントしません。

- (4) ポイント集計時における各取引項目の内容は、次のとおりとします。
 - ① 定期性預金…定期預金・財形預金・定期積金の月末残高の合計とします。
 - ② 定期積金…1回あたりの掛込み金額が1万円以上あること。なお、複数のご契約がある場合は合算します。
 - ③ 流動性預金（※）…流動性預金平残が100万円以上あること。
 - ④ 財形預金…財形預金（一般・年金・住宅）のお取引があること。
 - ⑤ 消費者ローン…マイカーローン、個人ローン、フリーローン、教育ローン等を対象とします。なお、ご返済が延滞している場合はポイントの対象としません。
 - ⑥ カードローン…ご利用残高が千円以上の場合対象とします。なお、ご返済が延滞している場合はポイントの対象としません。
 - ⑦ 住宅ローン…当金庫制度による住宅ローン、リフォームローンを対象とします（住宅金融支援機構貸付は除く）。なお、ご返済が延滞している場合はポイントの対象としません。
 - ⑧ 給与…給与・賞与の振込実績（過去2ヶ月以内に5万円以上）あること。なお、お勤め先の振込方法等によってはポイントの対象とならない場合があります。

-
- ⑨ 年金…公的年金（国民年金・厚生年金、共済年金、労災年金）および健康管理手当（原爆・大久野島毒ガス手当）の振込実績があること（過去3ヶ月以内）。
 - ⑩ 5大公共料金…電気・電話は過去2ヶ月以内、水道・ガスは過去4ヶ月以内、NHKは過去13ヶ月以内に引落実績があること。なお、携帯電話等については、支払先企業の引落方法等によってはポイントの対象とならない場合があります。
 - ⑪ 税金…国税、所得税、法人税、固定資産税、消費税等の各種税金の引落実績があること（過去13ヶ月以内）。
 - ⑫ しんきんVISA…過去13ヶ月以内に引落実績があること。
 - ⑬ しんきんJCB…過去13ヶ月以内に引落実績があること。
 - ⑭ 定期積金振替…定期積金の毎月の掛込を自動振替で行っていること。
 - ⑮ 取引年数…当金庫とのお取引が5年以上であること。
 - ⑯ 会員…当金庫の会員のお届けがあること。
 - ⑰ 定額自動振込、インターネットバンキング、ホームバンキング、ファームバンキング、テレホンバンキング、貸金庫、夜間金庫…お取引契約があること。
 - ⑱ 国債、投資信託…お取引があること。
 - ⑲ ATM定期預金、ATM定期積金…ATMによる定期預金のお預入れ、またはATM掛込専用の定期積金のお取引があること。

※ 流動性預金平残とは、普通預金や貯蓄預金の1ヵ月の平均残高をいう。

- (5) 当金庫の都合により、事前の通知なく、ポイントの対象となるお取引項目およびポイントを変更することがあります。

4. 特典ステージと条件

ステージは、ネクストステージ、ブロンズステージ、シルバーステージ、ゴールドステージの4段階とし、特典ステージとなるのはブロンズステージ以上とします。

- ① ネクストステージの条件は、ポイントが50ポイント以上あること。
- ② ブロンズステージの条件は、ポイントが80ポイント以上あること。
- ③ シルバーステージの条件は、ポイントが120ポイント以上あること。
- ④ ゴールドステージの条件は、ポイントが180ポイント以上あること。

5. 特典ステージの更新

毎月月末時点のお取引内容によりポイントを集計し、翌月の15日から翌々月の14日まで、該当するステージの特典を提供します。なお、お客さまのステージは本サービス申込店の窓口等でお知らせしますのでお申出ください。

6. 特典

- (1) 本サービスの特典の内容は当金庫本支店の店頭等でお知らせします。
- (2) 特典の追加・変更等を行う場合は、当金庫本支店の店頭等でお知らせします。
- (3) 特典の提供は全店で受けられます。ただし、ローン金利優遇サービス、キャッシュバックサービスは本サービス申込店に限ります。
- (4) キャッシュバックサービスは、ご利用になった手数料（本サービス申込店のご本人口座からのお支払分。なお、ATM利用手数料・ATM振込手数料は当金庫ATMご利用分に限ります）を各ステージにおける所定の限度額まで年2回（2月・8月）、手数料が発生した普通預金口座に自動入金します。
- (5) 住所、氏名等届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続きを行なわれていない場合には、一部の特典が受けられないことがあります。

7. サービスの開始時期

お客さまのお申込みに基づいて本サービスを開始します。なお、ご家族の方が本サービスを受けられる場合には、別途各々お申込みが必要です。

8. サービスの終了時期

お客さまより解約のお申出があった時点で本サービスは終了します。

9. サービスの変更・中止

- (1) 金融情勢の変化等により、本サービスを変更・中止することがあります。この場合、あらかじめ店頭等に掲示し、個別の通知は行いません。
- (2) 当金庫所定の規定・規約等を履行されていない場合や、その他相当の事由があると当金庫が判断した場合には、お客さまに通知することなく、本サービスを変更・中止することがあります。

10. 規定の変更

- (1) この規定の各条項その他条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の事由があると認められた場合には、店頭表示、ホームページその他相当の方法で変更内容および変更日を公表することにより、変更できるものとします。
- (2) 前1項の変更は、公表の際に定める相当の期間を経過した日から適用されるものとします。